

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	特殊電極株式会社
【英訳名】	TOKUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 皆川 義晴
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市昭和通二丁目2番27号
【電話番号】	(06)6401-9421(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 高島 良成
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通二丁目2番27号
【電話番号】	(06)6401-9421(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 高島 良成
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	1,894,088
経常利益(千円)	84,137
四半期純利益(千円)	53,319
四半期包括利益(千円)	49,174
純資産額(千円)	3,346,828
総資産額(千円)	6,554,014
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.66
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	51.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

なお、第65期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社は、耐摩耗用クラッド鋼板の製造・販売を目的とする天津特電金属製品有限公司を設立し、同社を連結子会社といたしました。これにより、当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社及び連結子会社1社となりました。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

工事施工

従来からの事業内容に、中国での耐摩耗用クラッド鋼板の製造・販売を加えました。これに伴い、中国に天津特電金属製品有限公司を設立しました。

溶接材料

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

その他

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の情報

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本年3月に発生した東日本大震災の影響により厳しい状況にあり、企業の生産活動に一部回復の兆しが見られるものの、電力の供給問題、雇用情勢の悪化など、依然として先行き不透明な状態で推移してまいりました。

このような状況の中にあつて、営業部門におきましては、提案型営業の更なる推進、新規顧客の開拓など、顧客サポートの充実による受注の拡大に努めてまいりました。

生産工場及び工事工場におきましては、なお一層のコスト削減を推進するとともに、品質の向上に努力してまいりました。

また、技術・研究部門におきましては、研究開発成果の早期実用化に向けて、業績に繋がる展開を加速させてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,894百万円となりました。また、損益面におきましては、営業利益は72百万円、経常利益は84百万円、四半期純利益は53百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

工事施工

主要取引先である鉄鋼、自動車産業等において東日本大震災による影響が懸念されましたが、連続鋳造ロール工事、ダイカスト関連工事、プラズマ粉体肉盛工事、粉体ミル工事、鉄鋼関連の保全工事等の受注は増加しました。しかし、セメント、プラントメーカー等におけるトッププレート工事では、大型案件の減少により受注が減少した結果、売上高は1,365百万円、セグメント利益は145百万円となりました。

溶接材料

既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓等、引き続き販売強化に努めました結果、主力製品である耐摩耗・耐腐食用溶接材料のフラックス入りワイヤの売上高は165百万円、商品のアーク溶接棒、M I G・T I G等の溶接材料の売上高は257百万円となり、溶接材料の合計売上高は423百万円、セグメント利益は68百万円となりました。

その他

東日本大震災の影響、特に自動車産業の減産によりアルミダイカストマシン用部品、環境関連装置の受注が減少し、売上高は105百万円、セグメント利益は1百万円となりました。

なお、当社は当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,040,000
計	26,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,010,000	8,010,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,010,000	8,010,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		8,010,000		484,812		394,812

(6)【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
特殊電極従業員持株会	兵庫県尼崎市昭和通2-2-27 特殊電極(株) 内	767	9.57
宮田 文夫	兵庫県伊丹市	270	3.37
居出 一郎	福岡県飯塚市	264	3.29
大野 昌克	兵庫県伊丹市	190	2.37
坂西 啓至	大阪府吹田市	170	2.12
福田 博	大阪府豊中市	168	2.09
坂地 一晃	兵庫県川西市	150	1.87
坂本 浩司	名古屋市名東区	150	1.87
樋口 豪也	岐阜県可児市	150	1.87
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1-4-27	150	1.87
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	150	1.87
計	-	2,579	32.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,005,000	8,005	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	8,010,000		
総株主の議決権		8,005	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
特殊電極株式会社	兵庫県尼崎市 昭和通二丁目 2番27号	1,000		1,000	0.01
計		1,000		1,000	0.01

(注) 株主名簿上は当社名義株式が1,117株あり、当該株式のうち117株は上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成23年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,583,090
受取手形及び売掛金	2,149,229
商品及び製品	600,603
半成工事	230,112
原材料及び貯蔵品	104,720
その他	229,296
貸倒引当金	861
流動資産合計	4,896,192
固定資産	
有形固定資産	1,391,929
無形固定資産	53,795
投資その他の資産	212,096
固定資産合計	1,657,821
資産合計	6,554,014
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,579,690
短期借入金	350,000
未払法人税等	63,645
賞与引当金	51,114
工事損失引当金	13,681
その他	283,793
流動負債合計	2,341,925
固定負債	
退職給付引当金	383,053
その他	482,206
固定負債合計	865,260
負債合計	3,207,185
純資産の部	
株主資本	
資本金	484,812
資本剰余金	394,812
利益剰余金	2,474,606
自己株式	202
株主資本合計	3,354,028
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,793
為替換算調整勘定	2,406
その他の包括利益累計額合計	7,200
純資産合計	3,346,828
負債純資産合計	6,554,014

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,894,088
売上原価	1,419,200
売上総利益	474,887
販売費及び一般管理費	401,963
営業利益	72,923
営業外収益	
受取利息	391
受取配当金	840
貸倒引当金戻入額	3,004
雇用安定助成金	5,409
その他	3,800
営業外収益合計	13,445
営業外費用	
支払利息	1,988
その他	243
営業外費用合計	2,231
経常利益	84,137
特別損失	
固定資産除却損	215
特別損失合計	215
税金等調整前四半期純利益	83,921
法人税、住民税及び事業税	61,176
法人税等調整額	30,573
法人税等合計	30,602
少数株主損益調整前四半期純利益	53,319
四半期純利益	53,319

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	53,319
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,738
為替換算調整勘定	2,406
その他の包括利益合計	4,144
四半期包括利益	49,174
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	49,174
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、天津特電金属製品有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 1社 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等については、追加情報に記載しております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 (2) 連結子会社の名称 天津特電金属製品有限公司 (3) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である天津特電金属製品有限公司の決算日は12月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日(6月30日)現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しております。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの 四半期決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>b. 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>a. 商品及び製品、原材料及び仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>b. 半成工事 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>c. 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 22年から47年 機械及び装置 10年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当四半期連結累計期間負担額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 工事損失の発生に備えるため、損失見込額を計上しております。</p>

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当第1四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 a. 当四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） b. その他の工事 工事完成基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社の資産及び負債は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

減価償却費	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	45,273千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,034	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工事施工	溶接材料	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,365,583	423,259	1,788,842	105,246	1,894,088	-	1,894,088
セグメント間の振替高	-	79,111	79,111	14,364	93,476	93,476	-
計	1,365,583	502,370	1,867,953	119,610	1,987,564	93,476	1,894,088
セグメント利益	145,069	68,225	213,294	1,840	215,135	142,211	72,923

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に自動車産業向けのアルミダイカストマシーン用部品の販売であります。

2. セグメント利益の調整額 142,211千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費)であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円66銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	53,319
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	53,319
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,009

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

特殊電極株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特殊電極株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特殊電極株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。